

令和5年7月24日（月）

於・水産庁中央会議室

## 第24回

農林水産省国立研究開発法人審議会

水産部会

水産庁 研究指導課

○金子部会長 定刻となりましたので、ただいまから第24回国立研究開発法人審議会水産部会を開催いたします。関係の皆様方には、御多忙の中、御出席くださいますこと誠にありがとうございます。

農林水産省国立研究開発法人審議会令の規定により、水産部会長である私が本日の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に入ります前に、事務局から本日の委員等の出席状況について報告をお願いします。

○丸山課長補佐 お世話になっております。水産庁研究指導課の丸山です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本部会の成立に関しましては、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条では、会議を開く要件として委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席することが規定され、本水産部会においても準用することとされております。

本日の水産部会におきましては、委員2名、臨時委員2名の計4名の委員の御出席を頂いております。なお、佐藤臨時委員におかれましては、本日御出席予定になっておりますが、今、別途御連絡を差し上げているところでございます。また、大越委員、岩淵臨時委員、佐藤臨時委員、久賀専門委員、東海専門委員におかれましては、ウェブでの御出席ということになっておりますので、御紹介いたします。

最後に、ウェブでの御出席をされております委員及び法人の皆様にはいつものお願いではございますが、御発言の際にはウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思をお示ししていただき、部会長の御指示に従って御発言いただけますようお願いいたします。御発言されるまでは、音声はミュートに設定していただき、御発言の際にミュートを解除して御発言いただけますようお願いいたします。音声トラブル等がございます場合には、ウェブ会議システムのチャット機能にて事務局までその旨をお知らせください。以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。本日の会議は成立していることを確認しました。では最初に事務局から資料の確認をお願いします。

○丸山課長補佐 資料の確認につきましては、今回の水産部会もウェブ方式と対面方式の併用により行うこととしておりますので、ウェブで御出席の皆様は事前にお送りしました電子ファイルを、会場に御出席の皆様はお手元のタブレットを御利用いただきたいと思います。各々の資料確認は省略させていただきますことを御了承願います。

なお、会場に御出席の委員各位には、第24回国立研究開発法人審議会水産部会資料一覧、議事次第、委員等名簿、出席者名簿、座席表につきまして紙媒体で配付をしております。関係各位には、不足などございましたら事務局までお申し付けくださいますようお願いいたします。以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。

本日は、議事次第に記載のとおり諮問事項が3件ありますので議事進行への御協力をよろしく願います。また、本日審議いたします諮問事項につきましては、「農林水産省国立研究開発法人審議会における部会の設置について」の第2条第1項の規定に基づき、部会の議決に関して他の部会との調整を要するとき以外は、水産部会の議決をもって審議会の議決とみなすこととなっておりますので、よろしく願います。

なお、本日の議事につきましては、後日、議事録にまとめられた後、各委員の御確認を得た上で、農林水産省のホームページに公開しますので御了承願います。それでは、議事に入ります。

農林水産大臣からの諮問事項の1、北方領土問題対策協会の令和4年度業務実績に関する大臣評価(案)についてです。それでは、水産庁より説明をお願いいたします。

○高屋課長 水産庁水産経営課長の高屋です。よろしく願います。

始めに、北方領土問題対策協会の令和4年度業務実績に関する大臣評価(案)について説明させていただきます。

お手元のタブレットの資料1-1及び1-2を御覧ください。

北方領土問題対策協会は、内閣府と共管となっております。内閣府が全ての業務を所管し、農林水産省はその中でも融資業務のみを所管しております。そのため、7月27日の木曜日に開催予定の内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会でも事業実績の評価を受けることをお伝えいたします。

本日は、議題1で、まず令和4年事業年度実績に関する評価を、議題2で、第4期中期目標期間の評価について御審議いただく予定です。資料の内容が重複いたしますことをあらかじめ御了承ください。

それでは、北方領土問題対策協会の令和4年度業務実績に関する大臣評価(案)、そして、委員の皆様から頂いた意見の整理を説明いたします。まず、お手元の資料1-1を御覧ください。

法人自己評価、大臣評価案、審議会委員皆様の意見の整理表となります。

左から2番目の列の「主な評価軸(評価の視点)、指標等」について評価をしていきます。

主要な定量評価については、次の三つを設定しております。一つ目は融資の相談等の件数の目標を前中期目標期間最終年度相談件数以上、二つ目は融資説明会や融資相談会を10回以上、三つ目はリスク管理債権比率を全国預金取扱金融機関の令和2年度末平均比率2.06%以下に抑制、としています。

その指標について、融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯へダイレクトメールや協会ホームページ等の各種媒体や手段で融資事業の内容等を周知したのか。ダイレクトメール等の発送後、借入需要が見込まれる者に対し、フォローコールを実施したか。融資相談会は休日の開催も行ったか。融資メニューの見直しに向けて取り組んでいるかを設定しています。

評価の視点は、融資対象者による適切な融資制度利用が図られているか。借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行っているか。信用リスクの管理が適切に行われているとしております。

その右隣が、法人の自己評価の欄となっております。こちらについては、前回、6月の部会で北方領土問題対策協会からの説明のとおりですので、私からの説明は省略いたします。

さらに、その右隣が大臣評価案の欄となっております。

まず、評定に至った理由ですが、主な定量的指標の令和4年度の実績については、融資の相談等の件数の目標である前中期目標期間最終年度相談件数464件以上に対し、実績472件、融資説明会や融資相談会を10回以上開催する目標に対し、実績5回、リスク管理債権比率を全国預金取扱金融機関の令和2年度末平均比率2.06%以下の目標に対し、実績2.04%でした。

相談会の開催回数は目標を下回っておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、融資説明会及び融資相談会の開催を縮小又は断念せざるを得ない事情によるもので、このような状況下でも、協会ではオンラインによる融資説明会の開催など、借入資格者に寄り添った対応を行ったことは評価できます。

その他の指標につきましては、融資対象者や承継手続きができる可能性が高い世帯への融資事業の内容等周知のため、ダイレクトメールの発送増加、これにつきましては令和3年度で1万2,746名から令和4年度に1万4,409名に増加させたことに加えまして、借入需要が見込まれる者に対するフォローコールの実施、休日も含めた融資相談会の開催もいたしました。

融資メニューの見直しにつきましては、住宅資金の貸付限度額増加及び償還期間延長の条件拡充を実施しました。

評価視点である次の点についても、業務実施に当たっては、関係機関との情報交換や連携強化に取り組み、融資対象者に適切な融資制度利用を図られるよう努めており、融資の実行に当たっては、借入者の返済能力等を勘案しつつ審査を行い、融資実行しました。また、リスク管理債権比率は目標値を下回っていることから、信用リスク管理も適切に行われていると評価でき、以上のことから、令和4年度の業務実績は、おおむね設定目標を達成しているものとし、「B」評価とします。

今後の課題としては、本年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に位置付けられましたが、融資対象者は高齢であることも踏まえ、引き続き感染症対策を十分に取りつつ、利用者寄り添った対応を行うことが必要であると考えています。

また、引き続き、各方面への情報収集や関係機関との連携を通じて利用者ニーズの把握が必要としております。

資料1-1の最初のページに戻っていただき、委員の皆様から頂戴している意見を右端のところに掲載しておりますけれども、各委員から大臣評価「B」は妥当であるとの御意見を頂戴しているところ です。

資料1-2は、これまで説明しました内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金子部会長　　ありがとうございました。

令和4年度業務実績に関する大臣評価（案）について、本水産部会としての意見を取りまとめたと思います。

本日の部会は、ウェブ方式併用となっておりますので、発言される際は、最初にお名前をお知らせ

ください。

審議事項の業務実績に関する大臣評価（案）については、事務局より事前に資料が送付され、委員各位には意見照会が行われております。これを受けた各委員からの意見について、大臣評価（案）に対する修正や疑義はなかったところですがこの場で何かございますでしょうか。また、全体をとおして、ほかに意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、水産部会として大臣評価（案）のとりとすることを確認したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

以上により、北方領土問題対策協会の令和4年度業務実績に関する大臣評価（案）に対する答申については、水産部会として「妥当である」といたします。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして諮問事項の2、北方領土問題対策協会の第4期中期目標期間業務実績に関する大臣評価（案）について、事務局より説明をお願いします。

○高屋課長 では、引き続きまして、北方領土問題対策協会の第4期中期目標期間業務実績に関する大臣評価（案）について説明させていただきます。

タブレットの資料1-3及び1-4を御覧ください。

北方領土問題対策協会の第4期中期目標期間、これは平成30年度から令和4年度までの期間になりますが、その間の業務実績に関する法人自己評価、大臣評価（案）及び委員等の意見の整理について御説明いたします。資料1-3を御覧ください。

「主な評価軸（評価の視点）、指標等」については、先ほど御説明いたしました年度評価の指標とほぼ同じ内容です。

法人自己評価につきましては、年度評価と同様、前回の部会で北方領土問題対策協会から説明があったものでございますので省略いたします。

大臣評価案の説明の前に、これまでの状況を少し説明いたします。

まず資料1-4を御覧いただきたいのですが、資料1-4の3ポツの右に、「主務大臣による評価」の左側に「見込評価」の欄がございます。この欄の記載は、第4期中期目標期間の1年目から4年目、つまり平成30年から令和3年度までの業務実績を昨年度、本部会で御意見を伺った上で、中期目標期間の見込みという形で評価しております。今年度は、昨年度行った見込み評価に5年目の業務実績を加える形で、第4期中間目標期間の大臣評価（案）といたします。資料1-3にお戻りください。

「大臣評価案」の欄になります。相談件数の増加につきましては、借入資格者に対して、ダイレクトメール等の案内や関係団体の会合等での説明会の開催に取り組んでおります。先ほどの説明と重複いたしますけれども、数値目標につきましては、基準値464件に対して、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度の365件を除き、目標達成しております。

融資説明会、相談会の実施につきましては、令和2年度以降は融資説明会及び融資相談会の開催を縮小せざるを得ず、対面での融資説明会の回数は基準値を下回った年度はありますが、オンラインを

活用した融資相談会を開催するなど、コロナの状況下におきましても借入資格者に寄り添った対応は評価できるものでございます。

関係金融機関との連携につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年度以降、計画していた担当者会議が書面開催となりましたが、会議資料を共有し、承継や融資に関する変更事項等の通知を行うとともに、オンラインによる融資相談会の開催に当たっては、関係する漁業協同組合に開催の呼びかけを依頼するなど、関係機関との連携が見られます。

利用者ニーズの把握等については、各種説明会等において聴取した利用者ニーズ等を踏まえ、令和元年度においては、一定の使命を終えた更生資金の廃止及び生活資金の貸付条件の拡充など融資メニューの見直しを行っています。

また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症のような感染症の流行に対しても既存貸付けの条件変更が行えるような見直しや、貸付対象物件の火災保険請求権に対する質権設定基準の見直しを行い、令和4年度においては、生活資金及び修学資金については、保証人を要しない貸付けの選択を可能とする見直しや、住宅資金では貸付限度額の増加及び償還期間延長の条件拡充の見直しを行うなど、利用者ニーズの把握に努めているところは評価できます。

融資事業の適切な維持・継続については、借入資格の承継や融資利用において親身な事前相談及び的確な審査に努め、リスク管理債権については、定期的な督促励行や関係金融機関との情報連携を図ることによる低減に努めた結果、事業年度ごとの所定の数値目標を達成しており、債権管理が適切に行われていると認められます。

以上のことから、第4期中間目標の評定は、「B」としたいと思います。

今後の課題といたしましては、先ほどとも重複いたしますが、融資説明会、相談会については、感染症対策を十分に取った上での開催やオンライン開催を活用した実施など相談の機会を検討していくこと。また、各方面への情報収集や関係機関との連携を通じて、利用者ニーズの把握に努めるなど、利用者に寄り添った対応が必要であると考えます。

資料1-3の最初のページに戻っていただき、委員の皆様から頂戴している意見を右端の欄に掲載しておりますけれども、各委員から大臣評価の「B」は妥当であるとの意見を頂戴しているところです。

資料1-4は、これまでの説明した内容と重複しておりますので、説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○金子部会長　ありがとうございました。

第4期中期目標期間業務実績に関する大臣評価（案）について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。諮問事項の業務実績に関する大臣評価（案）については、事務局より事前に資料が送付され、委員各位には意見照会が行われております。

これを受けた各委員からの意見について、大臣評価（案）に対する修正や疑義はなかったところですが、この場で何かございますでしょうか。全体を通じて、他に意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、水産部会として、大臣評価（案）のとおりとすることを確認したいと思います。

以上により、北方領土問題対策協会の第4期中期目標期間業務実績に関する大臣評価（案）に対する答申については、水産部会として「妥当である」といたします。よろしくお願いいたします。

また、北方領土問題対策協会の令和4年度業務実績及び第4期中期目標期間業務実績に関する大臣評価（案）に対する本部会の農林水産大臣への答申の手續につきましても、部会長である私に御一任していただけますでしょうか。ありがとうございました。

それでは、北方領土問題対策協会に関する大臣評価（案）の審議は、以上となります。

では、次に予定される水産研究・教育機構に関する大臣評価（案）の審議前に、法人関係者には座席の入替えをお願いいたします。他の方におかれましては、しばらくお待ちください。

再開の御準備はよろしいでしょうか。それでは、水産研究・教育機構についての議事を進めます。

諮問事項の3、水産研究・教育機構の令和4年度業務実績に関する大臣評価（案）です。こちらも事務局より事前に資料が送付され、委員各位から意見を頂いております。この大臣評価（案）については評価項目が多くありますので、その審議については資料2-2の3ページに記載されている項目別評定総括表の項目ごとに区切りつつ進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局より大臣評価（案）の説明をお願いします。

○長谷川課長 水産庁研究指導課長の長谷川と申します。本日はよろしくお願いいたします。着座にて御説明申し上げます。

では、水産研究・教育機構の令和4年度業務実績に関する大臣評価（案）について御説明申し上げます。タブレットの資料2-1を御覧ください。

この資料は、資料2-2の大臣評価（案）の記載内容のうち、主な評価軸指標等、それから法人自己評価、大臣評価案及び委員等の意見、これを抜き出して整理したものでございます。こちらの資料で説明をさせていただきます。

項目数が多いものですから、時間の制約上、大臣による評価の評定及びその理由につきまして、項目ごとに概略を説明させていただきます。また、委員等の意見につきましては、本資料の整理表にて御確認いただいた後、評価項目ごとに御審議いただくということとなっていると承知してございます。

それから、東海専門委員から頂きました大臣評価（案）の記述に関する御意見につきましては、資料2-1では、御意見を踏まえた案を修正が分かるような形で表記してございまして、資料2-2では、その案を溶け込ませた形で表記をさせていただきます。

それでは最初に「第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の「1 研究開発業務」についてでございます。こちらの（1）から（3）の項目につきましては、いずれも重要度と困難度が高い評価項目となっております。

まず「（1）水産業の持続可能な発展のため水産資源に関する研究開発」の大臣評価（案）でございしますが、資料3ページから4ページに記載がございします。特に、新たな資源管理システムの科学的

基礎となるMSYを基準とした資源評価魚種の拡大につきましては、新たな資源管理の推進に向けて、年次計画に基づく成果はもとより、今後の資源管理施策への貢献が大いに期待できる顕著な成果の創出等が認められることから、評価は「A」としてございます。

次の項目、第3の1の「(2) 水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」の大臣評価(案)でございますが、こちらは資料の7ページに記載がございます。特に、新たな水産基本計画やみどりの食料システム戦略の実現に向けて、クロマグロ、ニホンウナギの完全養殖技術の高度化、シラスウナギ生産技術の民間企業への移転の試みなど、水産業の持続可能な発展等に大きく貢献する顕著な成果の創出等が認められていることから、「A」評価としてございます。駆け足で申し訳ありません。

次の項目、第3の1の「(3) 漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」の大臣評価(案)でございますが、こちらは資料の10ページに記載がございます。国の方針、社会・経済ニーズに対応し適切に計画がされて、かつ漁業者、業界関係者及び行政機関と連携して進められることで、各取組において十分な成果が得られていることなどから、「B」評価としてございます。

それから、次の項目、第3の2「人材育成業務」ですが、この項目も困難度の高い評価項目となっております。資料の14ページから15ページに記載がございます。

教育機関としての認定が維持され、二級海技士筆記試験受験者の合格率は定量的指標を上回ったものの、水産業及びその関連分野への就職割合というのは、僅かに下回ってございます。

また、水産大学校では、水産基本計画に即して水産業及びその関連分野の人材育成確保に向けた取組がなされており、海技士試験の高い合格率、スマート水産業推進等の次世代型水産業についての授業の拡充、水産庁の船舶部門に対して中核となる人材を輩出したほか、漁船漁業に就業予定の次世代の漁船漁業の担い手に対して四級及び五級海技士教育を実施するなど、水産行政の推進に寄与しているということから、これらを総合的に勘案し、「B」評価としてございます。

次の項目、第3の3「研究開発マネジメント」でございます。資料の15ページから16ページに記載がございます。こちらの16ページの真ん中、ちょっと上ぐらいでしょうか、特に、マスメディアへの公表のほか、新たな試みとして資源評価手法等の説明動画の作成、SNSの活用など、積極的な広報活動を実施しており、また、漁業者団体、行政、研究者等の関係者が出席するステークホルダー会合等の資源評価に関する会議に出席し、資源評価手法やその結果について説明、疑問・質問に対する回答を行うなど、資源評価の理解の増進に顕著な成果が得られております。

このため、中長期目標に照らし、「研究開発成果の最大化」に向けて、顕著な、さらに将来的に大きな発展につながることを期待される成果の創出が認められることから、「A」評価としてございます。

続きまして、「第4 業務運営の効率化に関する事項」の「1 業務運営の効率化と経費の削減」でございます。こちらは、資料の21ページに記載がございます。

一般管理費及び業務経費の抑制目標をそれぞれ達成してございます。調達の合理化につきましては、



前年度、令和3年度の評価結果を反映させた調達等合理化計画を策定し、契約監視委員会において事前審査・事後点検等を行ったほか、組織・業務の効率化のため、フリーアドレスやペーパーレス化、こういったものを推進するとともに、庁舎再編整備計画の検討状況を踏まえて、研究機能の再配置を行っているということなどから、「B」評定としてございます。

続きまして、こちらは22ページになりますけれども、「第5 財務内容の改善に関する事項」の1番から4番まで、「収支の均衡」「業務の効率化を反映した予算の策定と遵守」、それから「自己収入の確保」、それから最後に「保有資産の処分」ということでございます。こちらは、全て法人の自己評価は、いずれも「B」となっております。

大臣評価（案）につきましても、資料の22ページから23ページに記載のとおり、各項目について、それぞれ適切な管理運営等が行われているということから、「B」評定としてございます。

次に、24ページから始まる「第6 その他業務運営に関する重要事項」に、六つの項目がくくられております。このうち「4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理」を除く五つの項目につきましては、いずれも法人の自己評価は「B」でございまして、大臣評価（案）におきましても、資料の24ページから26ページ、それから28ページから29ページに記載してございますが、各項目につきましても、それぞれ年度計画に示した業務を着実に実施し、所期の目標を達成していることなどから、「B」評定としてございます。

残った「4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理」に関する大臣評価（案）でございます。

こちらは資料の26ページから28ページに記載してございますけれども、内閣サイバーセキュリティセンター、これは略してNISCと呼んでございますけれども、こちらの監査において、指摘事項への対応が早期に完了したことについては一定の評価はできるものの、今回のNISC監査では37件の指摘が行われ、その指摘事項には重大な情報インシデントを招くおそれがあるものや、3年前に前回の監査を行っているわけですけれども、この監査における指摘事項への改善が図られていなかったものというものが含まれていること、これらを踏まえて農林水産省の最高情報セキュリティ責任者である大臣官房長から水産庁長官に異例の要請が行われているということ、それから情報セキュリティの強化等に必要不可欠な組織であるPMO（全体管理組織：Portfolio Management Office）につきましても、組織規程の改正等や本格的な稼働には至っていないことなどから、大臣評定を「A」とするほどの成果が得られているとは言い難いと判断し、「B」評定としてございます。

なお、それぞれの項目に「今後の課題」欄というものがございまして、そちらに記載されているものから順に説明してまいりたいと思います。まず最初に、資料の4ページを御覧ください。

第3の1の「水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」というものの今後の課題として、ちょうど真ん中、上ぐらいですけれども、サケのふ化放流実績については、令和3年度秋に発生したえりも以東海区における大規模な赤潮により、特に2河川で親魚の遡上数が著しく少なく種卵の確保が困難となり、令和4年度放流数の計画達成率は90%となっている。

また、令和4年度のカラフトマス放流数は、計画の44%にとどまっていることから、今後、サケ及びカラフトマスのふ化放流実績の推移について注視していく必要があるというふうにしてございます。

次に、資料の18ページですけれども、第3の3の「(4) 漁業者等の信頼関係の構築(資源評価の理解の増進)」というところでございます。

真ん中、ちょっと上ぐらいでしょうか。今後の課題としましては、都道府県と連携・協力、試験研究機関の能力向上のための研修の実施、漁業関係者等に対する分かりやすく丁寧な説明等に取り組み、今後とも資源評価の理解の増進と関係者との信頼関係の醸成を図る必要があるというふうにしてございます。

続きまして、19ページ目です。第3の3の「(5) 広報活動の推進」でございます。

こちらの方ですけれども、今後の課題としましては、研究開発や人材育成の成果について、ウェブサイトなどの多様なメディア等を活用して、より一層の広報に努める必要があるというふうにしてございます。続きまして、資料の22ページ目でございます。

第4の「1 業務運営の効率化と経費の削減」でございます。

業務運営の効率化等については、今後とも不断の取組を行う必要があるというふうにしてございます。続きまして、第5の「4 保有資産の処分」でございます。

次の23ページの一番下の方、保有資産の処分については、今後とも不断の取組を行う必要があるというふうにしてございます。

それから、これは28ページですけれども、第6の「4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理」ということでございますけれども、こちらの方は、今後の課題は、真ん中あたりにございますけれども、PMOについては、組織規程の改正や専門の職員等の人員配置等により対応体制を確立する必要があるというふうにしてございます。

その他の評価項目の今後の課題欄については、いずれも特になしというふうにしてございます。

以上が項目別の評定内容でございます。

これらの項目別の評定につきましては、資料2-2の3ページに、画面の方では出てはいますが、一覽でまとめてございますので、御覧いただければと思います。

総合の評定につきましては、その前の2ページの「1. 全体の評定」の「評定に至った理由」に記載のとおり、項目別評定は、3項目がA、13項目がBであり、項目別のウエイトを加味した結果は、2.48ということでB相当になってございます。水産研究・教育機構の自己評価はAでしたが、先ほど御説明いたしましたとおり、「第6 その他業務運営に関する重要事項」の「4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理」につきまして、水産研究・教育機構の自己評価Aに対して評定をBとし、水産庁が定めた評価要領に基づき算定を行った結果、全体の評価が「B」となったものでございます。また、ほかに全体の評定を引き上げる、あるいは引き下げる事象もなかったことから、総合評定「B」としているというところでございます。年度評価につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○金子部会長　　ありがとうございました。

では、令和4年度業務実績に関する大臣評価（案）について、本水産部会としての意見を取りまとめたいと思います。大臣評価（案）に対する各委員から事前に提出いただいた意見等については、整理表で御確認ください。それぞれの意見等が出された項目ごとに審議を行います。

なお、発言される際は、最初にお名前をお知らせください。

最初に、資料2-1の整理表の第3の1の「（1）水産業の持続可能な発展のための水産資源に関する研究開発」の項目です。「委員等の意見」欄について大臣評価は妥当である旨の場合は、事務局側の意見を伺うことなく進めてまいります。以降の項目についても同様とします。

大越委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局側からコメントはございますでしょうか。

○丸山課長補佐　　御回答いたします。

こちらを水産研究・教育機構に確認いたしましたところ、御指摘のとおり、文言の「低次生態系」を「低次生産層」に改めますとのことですので、大臣評価（案）の資料につきましても、「低次生態系」を「低次生産層」に修正いたしました。

修正箇所は、資料2-2の方にございます実績等の欄に2か所、それから水産研究・教育機構の自己評価欄に1か所ございますので、こちらを修正しておりますことを御報告いたします。

○金子部会長　　ありがとうございます。ただいまの説明に対して、大越委員いかがでしょうか。

○大越委員　　大越です。

文言の修正を検討していただき、また、修正いただきありがとうございます。以上です。

○金子部会長　　ありがとうございます。

大越委員からの御意見又は事務局側からの発言に関しまして、他の委員から何か御意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に東海専門委員から整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局側からコメントはございますでしょうか。

○丸山課長補佐　　東海専門委員から御指摘を頂きました大臣評価（案）の記載につきましては、御指摘どおり修正をさせていただきました。

修正内容につきましては、資料2-1のところで3ページに見え消しにて表記をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

○金子部会長　　ありがとうございます。ただいまの説明に対して、東海専門委員いかがでしょうか。

○東海専門委員　　東海です。修正をしていただいているのを確認いたしましたので、これで結構だと思います。どうもありがとうございました。

○金子部会長　　ありがとうございます。東海専門委員からの御意見、又は事務局側からの発言に関しまして、他の委員から何か御意見等ありますか。よろしいでしょうか。

他に意見等、特段ないようであれば、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みます。

次に、第3の1の「（2）水産業の持続可能な発展のための生産技術に関する研究開発」に関する項目となります。

委員からは、整理表に記載のとおり、大臣評定「A」は妥当との意見を頂いておりますが、御担当の委員又は他の委員から何か御意見等ありますか。特にございませんでしょうか。

特段なければ、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みます。

次に、第3の1の「（3）漁業・養殖業の新たな生産技術定着のための開発調査」に関する項目となります。東海専門委員から、整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局側からコメントはありますでしょうか。

○丸山課長補佐 東海専門委員から御指摘を頂きました大臣評価（案）の記載の修正でございますが、こちらにつきましても修正意見を踏まえまして、大臣評価（案）の資料2-1の10ページに見え消しの形で表記をさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。

○金子部会長 ただいまの説明に対して、東海専門委員いかがでしょうか。

○東海専門委員 東海です。検討いただきまして誠にありがとうございます。確認をいたしましたのでこれで結構だと思います。ありがとうございました。

○金子部会長 ありがとうございます。東海専門委員からの御意見又は事務局側からの発言に関しまして他の委員から何か御意見等ありますか。

特段ないようですので、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、次に進みます。

次に、第3の「2 人材育成業務」に関する項目となります。

こちらは、私から整理表に記載の意見を提出しておりますが、事務局側からコメントはありますでしょうか。

○丸山課長補佐 御回答させていただきます。

こちらは、事前に水産大学校に確認をいたしましたところ、令和4年度在籍学生数810名の学年別内訳につきましては、1年次生が185名、2年次生が210名、3年次生が203名及び4年次生が212名です。このうち4年次生には27名の留学生を含んでいます。

また、年度別入学者数においては、平成31年から令和3年に入学定員の111%から106%と定員を上回る人数が入学し、これらにより令和4年度在籍学生数が1割近く定員オーバーをしたと考えられます。

なお、令和4年度入試以降、定員を上回らないように合格ラインを見直し、入学者は定員に対して令和4年度が100%、令和5年度が102%で維持をしております。その結果、年度別在籍学生数は、定員に対し平成31年度の115%から次第に減少し、令和5年度には108%となっております。

また、もう一点でございますが、令和5年度入試における募集定員に対する倍率は3.7倍ということですが、令和5年度の実際の入学者はいかがですかという御質問をいただいております。こちらにつきましては、令和5年度入試における入学者数は189名、うち女子学生40名ということで回答を頂いております。以上です。

○金子部会長　ありがとうございます。

本来、この場は大臣評価（案）に関することを議論するところで、私の質問自体、この場ですべきことではないことは重々承知しておりましたが、定員を超えて入学者がいるというのは決して悪いことではないのですけれども、ただ、特に理科系の場合には、実験、実習等、いろいろ物理的制約が出てまいりますので、過度の定員オーバーというのは教育の質を低下させる可能性があるのではないかと思います、あえてこの場で質問させていただいた次第です。どうもありがとうございました。

○荒井理事　事務局からの御説明ありがとうございました。

その中で1点、4年次の学生212名ですけれども、このうち27名の留年生が含まれているということでございます。

○金子部会長　承知いたしました。ただいまの件につきまして、ほかの委員の先生方から何か御意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、佐藤臨時委員から、整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局側からコメントはありますでしょうか。

○丸山課長補佐　佐藤臨時委員からの御意見に対しまして、御回答させていただきます。

前回の水産部会におきましても、松本臨時委員から上級の海技資格を取得した専攻科の卒業生につきまして、水産界側の就職受入先が少ないとの御発言を頂いており、担当としてもそのような状況を認識したところでございます。

このような状況から、水産業及びその関連分野への就職割合の80%の目標は、困難性が高いものと認識はいたしておりますが、一方で、令和3年度の業務実績では、この目標を達成していることから、まずは、その目標達成のため関係者の努力に期待したいというふうに考えているところです。

なお、次期中長期目標の検討に当たりましては、本水産部会での御意見等も踏まえまして、検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○金子部会長　ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、佐藤臨時委員、何かございますでしょうか。

音声が入っていないようですがこちらから顔は見えます。特に問題がなければ、手で丸でも挙げていただければよろしいかと思います。

佐藤臨時委員、どうもありがとうございます。

他の委員から何か御意見、御質問ございましたらお願いします。

それでは、大臣評価（案）について、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進ませていただきます。

次に、第3の「3 研究開発マネジメント」に関する項目です。

東海専門委員から、整理表に記載の御意見を頂いておりますが、事務局側からコメントはありますか。

○丸山課長補佐 東海専門委員から御意見を頂きました大臣評価（案）の記載に関しましては、御指摘を踏まえまして大臣評価（案）を修正しております。16ページに見え消しの状態で記載をさせていただいております。

なお、資料2-2の方につきましては、先ほど御意見を頂きました件も踏まえまして、全て受け込みにて表記をさせていただいておりますことを御報告いたします。以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、東海専門委員いかがでしょうか。

○東海専門委員 東海です。修正いただいたということで確認できましたので、これで結構かと思えます。

○金子部会長 ありがとうございます。東海専門委員からの御意見、又は事務局側からの発言に関しまして、他の委員から何か御意見等ありますでしょうか。

それでは、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みます。

次に、「第4 業務運営の効率化に関する事項」の「1 業務運営の効率化と経費の削減」に関する項目となります。

委員からは、整理表に記載のとおり、大臣評定「B」は妥当との意見を頂いておりますが、御担当の委員又は他の委員から御意見等ありますでしょうか。

特段なければ、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

次は、「第5 財務内容の改善に関する事項」に進みます。第5は、四つの評価項目より構成されております。委員からは、整理表に記載のとおり、全ての評価項目について大臣評定「B」は妥当との御意見を頂いておりますが、担当の委員、又は他の委員から何か御意見等ありますでしょうか。

特段なければ、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みます。

最後の項目の「第6 その他業務運営に関する重要事項」に進みます。第6は、六つの評価項目より構成されており、委員からは整理表に記載のとおり、全ての評価項目について大臣評定「B」は妥当との御意見を頂いておりますが、「4 情報セキュリティ対策の強化、情報システムの整備及び管理」につきましては、東海専門委員から整理表に記載の御意見を頂いております。

事務局側からコメントをお願いいたします。

○丸山課長補佐 東海専門委員から御意見を頂きました点につきまして、水産研究・教育機構に確認をいたしました。

令和4年度の目標につきましては、NISC監査での指摘等を踏まえ設定し、自己評価は実績に基

づき目標を超える成果があったとの判断によるものであるが、その実績に至る経緯は大臣評価の記載のとおりであり真摯に受け止め、引き続き、情報セキュリティの重要性を認識し適切な対応を行っていきますということです。以上です。

○金子部会長　ありがとうございます。ただいまの説明に対して、東海専門委員いかがでしょうか。

○東海専門委員　東海です。御説明いただきまして、ありがとうございます。

この件については、大臣評価（案）のところの説明を読むと、これは致し方ないなと理解できると思いますが、法人におかれましては、やはり法人としての自己評価に記載をされた上で、しっかりと自己評価を出していただくということがよろしいかと思っておりますので、もちろん情報セキュリティの問題への今後の対応は、今おっしゃっていただいたように非常に重要ですので、それに対応していただくとともに、こういったことについては、自己評価の際にはしっかりと記載をしていただきたいと思います。以上です。

○金子部会長　ありがとうございます。

本件に関しては、法人の自己評価と大臣評価が乖離、分かれたところであり、東海委員のおっしゃるとおり、真摯に受け止めなければならないことではないかなというふうに私自身も感じますが、この点につきまして、他の委員の先生方、御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。他のセグメントを含め、他に御意見等ありますでしょうか。

特段なければ、大臣評価（案）については、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、次に進みます。

個別の評価項目については、以上となります。この他に、令和4年度事業の事業実績に関する大臣評価（案）の全体を通じて、大越委員から事前に御意見を頂いておりますが、事務局側からコメントをお願いします。

○丸山課長補佐　全体をとおして御意見ということで、大越委員から、水産業は海洋環境が健全で持続可能であることが基盤となり、その海洋は全体がつながっているため、中長期にわたる持続可能な水産業を目指す施策のためには、地方の地先の海とのさらなる連携、横の機関・組織とのさらなる連携が必須であり、期待したいという御意見を頂いております。

意見の内容につきましては、資料2-2の2ページ目の「4. その他事項」、「研究開発に関する審議会の主な意見」というところに記載をさせていただきました。水産部会におきまして、こちらに記載することにつきまして、また、大越委員からの御意見につきまして、御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○金子部会長　ありがとうございます。ただいまの説明に対して、大越委員いかがでしょうか。

○大越委員　大越です。今、総合評定様式のところで確認いたしました。ありがとうございます。

○金子部会長　どうもありがとうございます。大越委員からの御意見又は事務局側からの発言にしまして、他の委員から何か御意見等ありますでしょうか。

或いは、その他の件につきましても御意見等ありましたらお願いいたします。ウェブ参加の先生方

もよろしいでしょうか。

他に特段ないようでしたら、ただいま本部会で審議した事項について、水産部会として大臣評価（案）のとおりとすることを確認したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上により、水産研究・教育機構の令和4年度事業の大臣評価（案）に対する答申について、水産部会として「妥当である」といたします。よろしくお願いたします。

また、今回の農林水産大臣の評価案に対する本部会の答申手続きにつきましては、部会長であります私に御一任していただけますでしょうか。ありがとうございます。

次に、その他ですが、関連しまして事務局から発言を求められていますのでお願いたします。

○丸山課長補佐 前回の第23回国立研究開発法人審議会水産部会におきまして、水産研究・教育機構から御報告がございました令和3年度における業務実績に係る評価書の訂正につきましては、他の法人の例を参考に資料3のとおり取りまとめ、農林水産省のホームページに掲載したいと考えております。なお、訂正の内容につきましては、いずれも実績値を訂正するもので令和3年度の大員評価に影響が及ぶものではございませんのでよろしくお願いたします。以上です。

○金子部会長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、委員各位においては、何かございますでしょうか。他に何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

以上で、本日の予定の議事は全て終了いたしましたので、第24回国立研究開発法人審議会水産部会を閉会といたします。

委員を始め関係の皆様方には、円滑な議事進行に御協力くださり、ありがとうございました。

午後2時38分 閉会